

はーもにい



男女共同参画情報誌 No28 平成 20(2008)年 2 月
企画・編集／「はーもにい」編集委員会
発行／東大和市生活環境部市民生活課
TEL 042(563)2111 FAX 042 (563)5931
E-mail : shiminseikatsu@city.higashiyamato.lg.jp

～男女共同参画社会の実現に向けて～

◆「はーもにい」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

1. 性別による差別の禁止

・男性に対する差別も禁止

(改正前) 女性差別の禁止 → (改正後) 男女双方に対する差別の禁止

・間接差別の禁止

外見上は性中立的な要件でも、結果的に男女どちらかが差別を受けることになる措置は、合理的な理由がないかぎりできません。

例) 募集・採用にあたり、身長・体重または体力を要件にする

改正の Point



2. 妊娠・出産・産休取得等を理由とする不利益取扱いの禁止

・妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加え、省令で定める理由による解雇その他不利益取扱いも禁止されました。

・妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産休の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効となります。



平成19年4月1日～

新 男女雇用機会均等法 がスタートしました。

3. セクシュアル・ハラスメントの防止

(改正前) 女性労働者を対象とする事業主の雇用管理上の配慮義務 → (改正後) 男女労働者を対象とする事業主の雇用管理上の措置義務

対策が講じられず是正指導にも応じない場合、企業名の公表の対象となります。また、紛争が生じた場合、男女とも調停など紛争解決援助の申し出を行うことができます。

平成19年4月1日、新たに改正された「男女雇用機会均等法」がスタートしました。

今回の改正は性差別の対象が女性だけでなく、男女双方になったこと、間接差別の禁止が明確化されたことが大きな変化です。

働く全ての人々が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としています。



4. 母性健康管理措置



事業主は、妊産婦が保健指導または健康診査を受けるために必要な時間を確保するとともに、妊産婦が保健指導または健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするための措置（時差通勤、休憩回数の増加、勤務時間の短縮、休業等）を講じなければなりません。

改正後は、こうした措置が講じられず是正指導にも応じない場合、企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合、調停など紛争解決援助の申し出を行うことができるようになりました。

●厚生労働省ホームページで男女雇用機会均等法に関する詳しい内容をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kaiseidanjo/index.html>

●男女雇用機会均等法に関することは、東京労働局へお問合せください。

東京労働局雇用均等室：03-3512-1611

「女性と仕事」

「仕事と家庭をいかに両立させるか」、「結婚や出産で仕事を辞めざるをえないが、一度やめるとなかなか再就職できない」等、女性が生涯を通して仕事を続けていこうとするとき、そこには様々な壁が立ちあがります。はもにい編集委員会では、「女性と仕事」をテーマに、市内で活躍する2人の女性にインタビューしました。

再就職をめざして

10歳と6歳の男の子を育てながら、再就職をめざして都立の看護学校へ通っているTさんを訪ね、お話をうかがいました。

Tさんの一日は洗濯、家族の食事作りに始まり、夫と子どもを送り出した後、自転車通勤。Tさんは学生に早変わりする。

40代のTさんは、10代、20代の友と肩を並べて勉強している。朝9時から午後4時半まで90分授業が4科目。お昼休みもグループワークをする。お昼休みもグループワークをする。お昼休みもグループワークをする。お昼休みもグループワークをする。

Tさんには就職経験がある。専門学校を卒業と同時に服飾関係のパタンナーという仕事に就いた。パタンナー・デザイナーが描いたデザイン画を元に、イメージ通りの服ができるように、実際の型紙等を作り形にする仕事。しかし、次々と出てくる新しいファッションの勉強等には多くの時間が必要であり、家庭との両立の難しさから、結婚してからも続ける人は少ない。

Tさんは、結婚後しばらく経った頃、家庭を大事にする道を選び、家事に専念することにした。

【転居、自然分娩】



長男の出産体験から、また新聞に掲載していた記事もきっかけとなり、「自然分娩」に興味を持つようになった。陣痛促進剤をできるだけ使わない等、女性が本来もっている力で行う出産。それは自分が求めているものだった。

その後、夫の転勤で7年前に東大和市に転居。次男の出産に際して、Tさんは「今度は自然分娩で生みたい」という念願を果たした。その際、お世話になった医療者に感謝をうけ

自分もこのような仕事がしたいと思った。

【子育てサークルに参加】



次男が外に連れていけるくらいに成長した頃、市内の公民館へ度々行くようになった。そこで色々なサークルを経験し、主に子どもの保育や地域の子育て事情に関することを学んでいこうとした。

サークルでは同じように子育て中の多くの友と知り合うことができ、子育ての喜びや悩みを語り合った。「子どもにイライラしてしまう」、「世話をするのが楽しくない」、「夫の帰りが遅い」等。また、子育てに悩み引きこもりがちになっている母親のこと、東大和市でも虐待が多いといったことも耳に入ってきた。

子どもを育てることは大切なこと。個人の問題であると同時に社会全体の問題でもあると知ったTさんは、母親たちができるだけ助け合い、楽しい子育てをしていければよいと考えた。そして、公民館の「保育室を考える会」に入り、仲間と共に子育ての重要さ、社会的背景との関連を考え、現状を改善することに没頭していった。

【転機】

子育てに関する活動に熱中していたTさんだが、様々な経験をjする中で「自分のできる範囲で本当に人の役に立つ仕事をしたい」と思うようになっていった。

10代の頃、母に付き添って病院へ通ったことがあった。そのとき目の当たりした看護師という仕事は、大変だけれど人を助けるすばらしい仕事だという思いがずっと心の隅にあっただけで看護師を目指そうと思っただ。また、自然分娩の体験から、助産師になりたいという夢も持った。助産師になるには、看護師免許を取得後、助産師学校へ進学するコースがある（これは助産師になる方法の一つ）。まず看護師の資格を取ろうと決めた。夫に相談すると協力する

と言ってくれたので、自分の考えに自信が持てた。

学費のことも考慮し、受験する看護学校は家から近い都立に絞った。そして、一年間受験勉強をし、現役高校生に混じっての受験。合格することができた。

【取材しての感想】

学園祭中の校内で取材させていただいたが、その間に男子学生が恋人を紹介しにTさんのところに来た。二人を励ますTさんは、クラスでお姉さんのように慕われ信頼されているようだった。

Tさんはこれから一年間、病院での実習に臨む。その後、追いかけるように国家試験がある。看護学校の勉強だけでも多忙を極める生活だが、家庭では妻として、母親として一杯やっている。

そんなTさんはきつと患者さんから頼りにされる素晴らしい看護師になるだろうと確信した。

(編集委員 伊藤)

仕事と家庭の両立



東大和市社会福祉協議会で働く山中陽子さんへインタビューしました。

【山中さんの経歴】

山中さんは小学校低学年の頃、東大和市へ越して来た。数年働いた後、結婚を機に退職し専業主婦となった。長女が生まれてから、ヘルパー一級の資格を取り、高齢者の福祉施設でしばらく働いたが、平成9年、訪問介護員（ホームヘルパー）として社会福祉協議会に就職した。その後、働きながら介護福祉士と介護支援専門員の資格を取得。平成18年から社会福祉協議会内にある地域生活支援センター「ウエルカム」に勤務している。

【ウエルカムとは】

地域生活支援センターは、こころの病を抱えた方が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らせるために、一緒に考え支援することを目的とした施設。

ウエルカムでは精神に何らかの障害があり手帳を持っている方やうつ症状・統合失調症・ひきこもり状態にある方からの相談を受けたり、交流を行ったりしている。家庭訪問することもあれば、ウエルカムへ来た人の希望により就労に関する支援を行っている。また、それ以外にも様々なプログラムを行っている。

ウエルカムを利用している人は10代から60代まで幅広い。現在ウエルカムには常勤4名(女性3名、男性1名)、非常勤の女性3名の計7名が勤務している。月曜日から土曜日まで開所しており、月・水・金は10時から19時半まで、火・木・土は10時から18時まで。山中さんは、隔週土曜日は出勤し、その週の平日に1日休みをもらう週休2日制で勤務している。

【家庭との両立】

山中さんには12歳の長女、その下に6歳、4歳の息子がいる。朝、山中さんは二人の息子を保育園へ預けた後、仕事へ向かう。夕方、保育園へ迎えに行くのは山中さんのお母さんである。夫は会社員のため、平日の帰りは夜の8時9時であてにはできない。長女もおばあちゃん(山中さんのお母さん)宅で過ごすこととなっており、山中さんは仕事が終わりに次第実家へ子どもたちを引き取りに行き、それから帰宅する。仕事と家庭の両立は大変であり、以前は「私ばかり…」と暗くなってしまうことがあったが、今では重荷にならないよう上手にやる習慣を身に付けた。また、夫も長女も協力的で、時々じゃんけんをして負けた方が洗濯・食器洗い・掃除のどれかをやるようにする等、楽しく家事をやる工夫をしている。

【仕事のやりがい】

ウエルカムは、「利用者さんの持っている力を伸ばしていこう」というところで、利用者さんの、自立、社会参加にむけて支援を行っている。相談を受けたり、声かけをする中で、「あなたは出来るんだよ」「一人じゃないんだよ」ということを積極的に伝えるようにしているという。

しかし、利用者さんへ関わり過ぎると相手が依存してしまい自立を妨げることになるので、そうならないように注意が必要。そのバランスが難しいところだそう。けれども、利用者さんとのやりとりの中、「ありがとう」「元気が出ました」と感謝の言葉を述べられたときは自分も元気がもらえ、たいへん嬉しく、やっけて良かったと感じるそう。

山中さんは仕事をする中で無理をせず、周りと相談しながら利用者さんとの関わりを保っている。その辺の配慮も難しいのであるが、人の助けとなる仕事であるのでやりがいを持って仕事をしている。また、職場の雰囲気がよく、自分に子どもがいることに理解を示してくれるため、とても助かっているという。

【インタビューを終えて】

山中さんは結婚でいったん仕事を辞めたが、子育てをしながら資格を取り再就職を果たした。そして、現状に甘んずることなく、さらにキャリアアップをはかっていた。小柄でかわいらしい山中さん。その内に秘めるたくましさや垣間見ることができたインタビューでした。

(編集委員 千田)

【編集後記】



心が痛むニュースが増加傾向にあるかに思われる近ごろ、相手を想いやり尊重しあう日々であるかを見直してみたいと思います。伊藤弘子
東大和市へ引越してきたのが昨年の4月、何か活動したいと思って編集委員に応募しました。記事を書くことって難しいです。千田美佳